

令和3年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

■地域子ども・子育て支援事業

(令和3年8月末現在)

事業名	R3年度計画	令和3年度実績		計画との差	令和3年度の実施状況
	量の見込み(A)	提供量(B)	利用希望者数	(B)-(A)	
①利用者支援事業 【保健福祉課】	2か所	2か所	2か所	0か所	母子保健型と基本型と2類型開所し、妊娠期から子育て期まで母子保健や子育て支援センター等と連携を取りながら包括的に切れ目なく支援を行っている。基本型は、子育て専門員によって子育てに関する相談や子育て情報の提供を行い、母子保健型は、特に支援が必要な母子に母子保健コーディネーター(保健師)が中心となって支援の調整等を行っている。
②時間外保育事業 (延長保育事業) 【こども未来課】	142人	45人	45人	△ 97人	認可保育所6所・こども園1園 実利用人員45人/延べ1,068日(R3.8月末時点)
③放課後児童健全育成事業 (学童保育所) 【こども未来課】	264人	393人	395人	129人	公立11所 324人(定員420人) 私立2所 69人(定員 76人) 合計 393人(定員496人)
④子育て短期支援事業 【保健福祉課】	7人	0人	0人	△ 7人	必要な事例があった場合に事業の利用が出来るように近隣の市町にある複数の児童養護施設等と委託契約を締結している。R3年度においては、今のところ利用実績はない。
⑤乳幼児家庭全戸訪問事業 【保健福祉課】	193人	59人	59人	△ 134人	保健師による全乳児を対象とした訪問を行っている。里帰り等のため、市内にいない乳児に関しては在住している先の母子保健担当へ依頼し訪問を行ってもらう体制となっている。年々出生数は減少傾向にある。
⑥養育支援訪問事業 【保健福祉課】	5人	0人	0人	△ 5人	必要な事例があった場合に事業の利用が出来るように体制は整えている。母子保健として保健師が継続して関わる必要がある場合は、訪問し相談や指導を実施している。R3年度においては、今のところ利用実績はない。

令和3年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

■地域子ども・子育て支援事業

(令和3年8月末現在)

事業名	R3年度計画	令和3年度実績		計画との差	令和3年度の実施状況
	量の見込み(A)	提供量(B)	利用希望者数	(B)-(A)	
⑦地域子育て支援拠点事業 【保健福祉課】	718人	113人	113人	△ 605人	市内4か所の子育て支援センターで、親子のグループ活動や子育て講演会、イベント、子育て相談等を実施し親同士の交流を促進することで、子育て支援を推進している。新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な活動を自粛せざるを得ない状況となっている。
⑧一時預かり事業 (幼稚園在園児対象) 【こども未来課】	6,893人	1,595人	1,595人	△ 5,298人	幼稚園2園・こども園5園 実利用人員34人/延べ1,595日(R3.8月末時点)
⑧一時預かり事業 (幼稚園在園児以外) 【こども未来課】	1,263人	176人	176人	△ 1,087人	認可保育所4所・こども園5園 実利用人員21人/延べ176日(R3.8月末時点)
⑨病児・病後児保育事業 【社会福祉課】	454人	59人	59人	△ 395人	利用登録者:52人 お便り(そらまめ一る):2回配布 ・令和2年度と同じように周知に努め、利用促進を図っている。
⑩ファミリーサポートセンター事業 (就学児のみ) 【社会福祉課】	284人	241人	289人	△ 43人	会員数:236人 (お願い会員:109人、まかせて会員:113人、両方会員:14人) 活動回数:245件 交流会・講習会:延期 主な利用:学童保育所及び塾の送迎、登校前の預かりなど
⑪妊婦健康診査事業 【保健福祉課】	2,279人	806人	806人	△ 1,473人	母子健康手帳交付時に14回、93,000円分の妊婦健診助成券を交付し県内産婦人科受診時には自己負担がほとんどなく受診でき、経済的理由に関係なく妊婦健診を受けることが出来る体制となっている。県外医療機関で妊婦健診助成券を利用できない場合は償還払いにより負担支援を行っている。母子健康手帳交付数の減少により提供量が減少している。